

ゴールデンウィーク

電気乗り物

新古車 新車

展示販売会

開催期間

2018年 5月

3日(木)~6日(日)

10:00~17:00



電気トライク
ラビット-3

特価 200,000円~
●2人乗り ●最高速度55km/h



電気ミニカー
佐吉

特価 150,000円~
●1人乗り ●最高速度45km/h



電気トライク
伊達な奴

特価 420,000円
●3人乗り ●最高速度50km/h



電気おもちゃ
キッズカー

特価 25,000円
運転席とワイヤレスリモコンの両方で操縦できます。

試乗車・デモカーが 期間限定特別価格!!

(台数に限りがございます。)
チラシ記載以外の商品もございます。



電気トライク
トラックタイプ

特価 250,000円~

軽トラックでも狭い農道や、工場内での資材運搬に最適。



電気バイク
3輪スイングバイク

特価 100,000円

●1人乗り
●最高速度16km/h
◎構内移動用に

電気ミニカー
梵天

2018年7月発売予定
〈販売予定価格〉
368,000円

●1人乗り ●最高速度45km/h

電気ミニカー
4輪タイプ

特価 120,000円

●1人乗り
●最高速度16km/h
◎構内移動用に



電気ミニカー
バギータイプ

2018年7月発売予定
〈販売予定価格〉
318,000円

●1人乗り
●最高速度45km/h



ハイブリッドバイク
まめ吉

2018年7月発売予定
〈販売予定価格〉
168,000円

〈自転車モード〉アシスト付き自転車同様にペダルをこいで走行。
〈バイクモード〉電気バイクになり最高速度35km/hで車道を走行。



大型スクリーンのキャノピータイプ。3輪原付よりパワーがありデリバリー業に最適。

発売前新商品 試乗できます!

※記載は全て税抜き価格。
※写真と実際の商品は異なる場合があります。

期間中は新車も!

当店通常
販売価格より

10% OFF

新車価格はWEBサイトをご覧ください。

M MOBILE JAPAN
モービルジャパン

お問い合わせ

- TEL.022-355-9591
- Fax.022-355-9592
- 営業時間 / 9:30~18:30
- 定休日 / 毎週水曜日(祝祭日営業)
- 〒983-0013 仙台市宮城野区中野5丁目5-12

モービルジャパン 検索

<http://www.mjtrike.com/>

展示販売会会場



仙台うみの杜水族館のすぐ近くです。
ご家族連れで、お気軽にご来店ください。

徒歩でご来店の方はご連絡ください。仙石線中野駅まで送迎いたします。



電気トライクと電気ミニカー

電気トライク

〈車輛区分〉

ガソリンで言えば排気量250cc以下の3輪車を指す。
通称「トライク」
電気トライクでは定格出力1kw以下のモーターを搭載した3輪車を指します。

〈車輛規格〉

- 車体サイズ/全長2.5m×全幅1.3m×全高2m以下
- 1～5人乗り

〈登録等〉

- 車体登録は軽自動車協会 ●車検不要 ●車庫証明不要
- ヘルメット装着義務、シートベルト装着義務なし
- 自賠責保険が必用 ●自動車税/3,600円(年間)
- 重量税/4,900円(年間)

電気ミニカー

〈車輛区分〉

ガソリン車で言えば排気量50cc未満(所謂原付バイク)の3輪または4輪車を指します。
電気トライクでは定格出力600w以下のモーターを搭載した3輪または4輪車を指します。
(トヨタ社製「コムス」など)

〈車輛規格〉

- 車体サイズ/全長2.5m×全幅1.3m×全高2m以下
- 1人乗り ●積載/30kg未満

〈登録等〉

- 車体登録は市町村役場 ●車検不要 ●車庫証明不要
- ヘルメット装着義務、シートベルト装着義務なし
- 自賠責保険が必用 ●自動車税/3,700円(年間)

電気トライクと電気ミニカーのいいところ

【導入費が安い】

車検、車庫証明が不要。バッテリーは家庭の100V充電可能で専用充電機器などは不要。

【維持費が安い】

電気代は、1km走行で1円～2円(モーターの大きさによる)とガソリン車に比べ約10分の1

【手軽で扱いやすい】

3輪または4輪なので、バイクのように駐停車時に転倒する心配が少なく、高齢者や女性にも扱いやすい。普通免許で運転できます。

【郊外、僻地でも安心】

自宅や会社で充電できるので郊外にガソリンスタンドが減少している現在、非常に便利です。離島や過疎地の近距離移動に最適。

【環境に優しい】

電気駆動のため、排気ガス、騒音が出ない環境に優しい乗り物です。

【手入れが簡単】

エンジン式と違い、部品点数が少なく、オイルも要らず、メンテナンスが楽です。

バイクより便利で自動車より手軽

トライクとミニカーは日本の法律で道路交通法と道路運送車両法における解釈が双方で微妙に異なっております。例えば、道路運送車両法ではトライクは「側車付オートバイ」または「側車付軽二輪」に分類されています。一方、道路交通法では「自動車」に分類されています。そのおかげで、トライクとミニカーは「バイクのとクルマのいいところ取り」ができます。また電気乗り物はエンジン排気量ではなくモーターの定格出力で区分されているため、モーター性能が向上した現在においては、同じ出力区分ならば原動機付自転車やバイクよりもパワフルです。

バイクより荷物が運べて、自動車より小回りが利いて手軽な電気乗り物。

遠出は自動車、近所への買い物などは電気乗り物で、とかしこく使い分けてはいかがですか。